令和4年 第1回山ノ内町農業委員会総会議事録						
1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和4年1月13日					
3. 開催通知の期日	令和4年1月13日					
4. 招集期日	令和4年1月28日					
5. 招集場所	町文化センター 3階ホール					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 山本善孝					
7. 開催時刻	午後 4時00分					
8. 議長氏名	山本善孝					
9. 委員出欠席	議席	氏 名		議席	氏 名	
	1	湯本幸作	出	1 1	北原元明	欠
	2	湯本久万	出	1 2	下田和浩	出
	3	湯本智明	出	1 3	小池俊治	出
	4	山本武彦	出	1 4	齊藤蝶次郎	出
	5	山口 剛	欠	1 5	佐藤次雄	出
	6	望月美知子	出	1 6	白鳥金次	出
	7	福井敏彦	出	1 7	湯本貴文	出
	8	渡辺輝子	出	1 8	上原 仁	出
	9	湯本 浩	出	1 9	山本善孝	出
	1 0	藤浦忠広	出	2 0		
10. 事務局出欠席		事務局長	鈴木隆夫			出
	係 長		青木重喜			出
	書記		酒井義之			出
	書記		梨本祥子			欠
	書記		石川政志			出

## 11. 報告事項

農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第 1号 農地法第18条第6項の規定による通知について 報告第 2号 報告第 3号 農地法施行規則第29条第1号による届出について

# 12. 提出議案

議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第 3号 農用地利用集積計画の承認について

#### 13. その他

令和3年度下半期農地流動化補助金について

#### <開会>

会長代理 それでは、ただいまから令和4年第1回山ノ内町農業委員会定例総会を開催いたします。

本日の欠席者は、北原元明委員、山口剛委員の連絡がありました。

今回、会場広めに取ってあります。コロナウイルス対策のためマイクを使用して行いますので、よろしくお願いします。

それでは、招集者よりご挨拶申し上げます。山本会長、よろしくお願いします。

#### <招集者挨拶>

会 長 明けましておめでとうございます。

昨年は、災害で農家の皆さんも大変苦労したと思いますけれども、今年はまたいい年になりますよう願っておるわけですけれども。今年は、また昨年に比べまして雪もちょっと多くて、果樹農家の方には枝折れ等の心配もあるかと思われますけれども、その辺もまた心配ですけれども、今年はいい年になりますよう祈念をしております。また今日は、新型コロナも町内で割と出ているわけですけれども、今日の定例会もちょっと悩んだこともありまして、今日も全員参加の中で間隔を取り、定例会を開催いたします。

今年度また皆さんもお世話になり、ご協力をいただきまして1年間活動をしていきたいと思いますので、皆様、ご協力よろしくお願いいたします。今日は大変ご苦労さまです。

会長代理 ありがとうございました。

それでは、議事に移ります。会長の進行でよろしくお願いいたします。

### <議事録署名委員の選任>

議 長 それでは、議事に入りたいと思います。

議事録署名委員の選任でございます。本日は

4番 山本武彦 委員

6番 望月美知子 委員

よろしくお願いいたします。

#### <議事>

議 長 それでは、議事に入りたいと思います。

(1)報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局よりお願いいたします。

事務局 事務局から説明します。

資料 1 ページをお願いします。報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出につきまして、今月 11 件です。

1件目ですが、農地所有者は $\bigcirc$ 0000、相続者が $\bigcirc$ 00、対象農地、大字佐野字 $\bigcirc$ 00000、畑で、面積が1, 339平米です。あっせんの希望はありま

せん。

2件目ですが、農地所有者は○○の○○○、相続者、○○○○、対象農地、大字寒 沢字○○○○○○□はか2筆、現況地目、畑、面積が合計で3,499平米、あっ せんの希望はありません。

3件目ですが、農地所有者は○○○○○○○○○○○○、相続者、○○○○○、対象農地、大字 夜間瀬字○○○○○○○○○□○ほか6筆、畑で、合計面積が1万538平米です。あっせんの希望はありません。

8件目ですが、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇、相続者、〇〇〇〇〇、対象農地、 大字平穏字〇〇〇〇〇一〇ほか3筆、地目が田で、合計面積が4,744平米、あっせんの希望はありません。

9件目ですが、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字 夜間瀬字〇〇〇〇〇〇一〇ほか14筆、現況地目が畑で、合計面積が1万6,22 6平米、あっせんの希望はありません。

10件目ですが、農地所有者は〇〇〇〇〇〇、相続者、〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇時か5筆、地目が畑で、合計面積が3,908平米です。あっせんの希望はありません。

最後、11件目ですが、農地所有者は $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 、相続者、 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 、対象農地、大字夜間瀬字 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ しまか3筆、地目が畑で、合計面積が1万1, 7 6 9 平米、あっせんの希望はありません。

以上11件、報告します。

議 長 ありがとうございました。報告事項ですけれども、何か質問ありましたらお願いいた します。(なし)

ないようでしたら次に進めさせていただきます。

(2)報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 引き続き、資料2ページをお願いします。報告第2号 農地法第18条第6項の規定 による通知について、今月2件です。

1件目ですが、所在地は大字夜間瀬字〇〇〇〇〇一〇、現況地目が畑で、面積が1,928平米、通知人、賃貸人が〇〇〇の〇〇〇〇、賃借人が〇〇〇の〇〇〇、解約に至った理由ですが、賃貸人から返還を求められたためとなります。

以上2件、報告します。

議 長 ありがとうございました。報告事項ですけれども何かご質問ありましたらお願いい たします。(なし)

ないようでしたら次に進みます。

- (3)報告第3号 農地法施行規則第29条第1号による届出について、事務局より 説明をお願いいたします。
- 事務局 資料3ページをお願いします。報告第3号 農地法施行規則第29条第1号による 届出について、公共事業による届出になります。今月1件です。

議 長 ありがとうございました。この報告事項について質問がありましたらお願いいたします。(なし)

ないようでしたら次に進みます。

- (4)議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局よりお願いいたします。
- 事務局 資料のほう4ページ目をお願いします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、今月2件です。

1件目ですが、申請人、渡人が〇〇〇〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに3,969平米、家族総数2、稼働人員が2です。受人は〇〇〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに1万9,822平米、家族総数4、稼働人員4です。申請地は大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、畑で、面積が1,327平米です。契約内容は売買で、価格は全体で100万円となります。理由ですけれども、渡人につきましては、労働力不足のため規模縮小、受人につきましては、ブドウの作付で規模拡大となります。位置図を20ページ、公図を21ページに載せておりますが、場所につきましては、〇〇〇〇〇から400メーターほど東に上った辺りの農地となっております。

以上、2件につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全 て満たしていると考えます。よろしくお願いします。

- 議 長 ありがとうございました。 それでは、補足説明をお願いいたします。1番の案件について、湯本貴文委員、お願 いいたします。
- 湯本(貴)委員 ○○さんに関しては、ここに書いてありますとおり、継いで農家をやる方がいないということで、農地を手放したいというところに、○○さんのうちの近くの畑ということもあってお願いに行ったところ、快く受けていただいて、○○さんもしっかり農業をやっている方ですので間違いないと思います。よろしくお願いします。
- 議 長 ありがとうございます。それでは、この案件について質問がありましたらお願いいた します。(なし) ないようでしたら採決に移ります。 賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。

それでは、2番の案件について補足説明を、齊藤委員、お願いいたします。

- 齊藤委員 渡人の○○さんは長野市に住んでおられまして、前もこういう案件がありましたが、 高齢で後継者もなく維持できないため、○○の○○○さんの屋敷周りであります ことで、お願いされたということです。○○○○さん自体は、息子さんも家で農業を やっておられますので問題ないと思いますので、よろしくお願いします。
- 議 長 ありがとうございます。この案件について質問を受けます。質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら採決に移ります。 賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手) ありがとうございます。全員賛成で可決といたします。

それでは、(5) 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局よりお願いいたします。

事務局 それでは、資料 5 ページをお願いします。議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、今月 1 件でございます。

議 長 ありがとうございました。

この案件について補足説明をお願いいたします。小池委員、お願いいたします。

- 小池委員 この案件ですけれども、ご長男様が昨年6月にお亡くなりになりまして、渡人の○○ さんが実の娘でございます。○○さんが○○○さんの実の妹で、○○○に住んでいるということで受人となりました。もともと去年、おととしぐらいまでは、お兄さんが手入れをされていたんですけれども、お亡くなりになりまして、妹に手入れをしていただきたいということで、このようなことになっております。駐車場とかそこら辺を無許可でやってしまったといったことは、ちょっと知らなかったんですけれども、今のところ何も作ることなく営々やっておりますので、○○○から来るということで、時間的には大分近くにいるので、十分管理がされるんじゃないかと思いますんで、ひとつよろしくお願いいたします。
- 議長 ありがとうございました。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に入ります。 賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。
  - (6) 議案第3号 農用地利用集積計画の承認について、事務局よりお願いいたします。
- 事務局 資料のほう9ページをお願いします。議案第3号 農用地利用集積計画の承認につきまして、今月新規が3件、再設定が10件の計13件です。

4件目ですが、設定を受ける者が $\bigcirc$ 00000、設定する者が $\bigcirc$ 000000、設定する農地、大字平穏字 $\bigcirc$ 0000000、畑で、1, 063平米、利用権の種類は賃借権で、5年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で5, 000円の再設定となります。

5件目ですが、設定を受ける者が $\bigcirc$ 00000、設定する者が $\bigcirc$ 00000、設定する農地、大字平穏字 $\bigcirc$ 000000、畑で、1,353平米、利用権の種類が賃借権で、3年の設定で桃の作付を予定しています。賃料は全体で3万2,478円の再設定です。

6件目ですが、設定を受ける者が $\bigcirc$ 00000、設定する者が $\bigcirc$ 00000、設定する農地が、大字佐野字 $\bigcirc$ 000000、畑で、950 平米、利用権の種類が賃借権で、10年の設定で桃の作付を予定しています。賃料は107 ール当たり 1 万円の新規設定となります。

7件目ですが、設定を受ける者が○○○の○○○、設定する者が○○○の○○○ ○、設定する農地、大字夜間瀬字○○○○○○○○ , 畑で、803平米のうちの7 00平米となります。利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は10アール当たり1万円の再設定となります。

8件目ですが、設定を受ける者が $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0、設定する者が $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0、設定する農地が、大字平穏字 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0、同じく $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 の3筆で、地目がいずれも畑、3筆合計面積が1,055平米となっています。利用権の種類は賃借権で、10年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は10アール当たり1万円の再設定となります。

9件目ですが、設定を受ける者が $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 、設定する者が $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 、設定する農地、大字佐野字 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ 、畑で、2, 838平米、利用権の種類が賃借権で、10年の設定でプラムの作付を予定しています。賃料は10アール当たり 7, 000 円の再設定となります。

10件目ですが、設定を受ける者が $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0、設定する者が $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0、設定する農地、大字平穏字 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0、同じく $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0、いずれも畑で、2筆合計面積が1,287平米です。利用権の種類が賃借権となりまして、20年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は10 $\gamma$ 0 $\gamma$ 000円の新規設定となります。

続いて、10ページのほうお願いします。

11件目ですけれども、設定を受ける者が $\bigcirc$ 0000、設定する者が $\bigcirc$ 00000、設定する農地、大字寒沢字 $\bigcirc$ 0000000、畑で、1, 347平米、利用権の種類が賃借権で、3年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は10アール当たり1万円の再設定となります。

最後、13件目ですが、設定を受ける者が $\bigcirc$ 00 $\bigcirc$ 0、設定する者が $\bigcirc$ 00 $\bigcirc$ 0、設定する農地、大字佐野字 $\bigcirc$ 00 $\bigcirc$ 0、同じく $\bigcirc$ 00 $\bigcirc$ 0、いずれも畑で、2筆合計面積が2,657平米です。利用権の種類が賃借権で、1年の設定でリンゴの作付を予定しています。賃料は全体で1万5,000円の再設定となります。以上、13件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。よろしくお願いします。

議長ありがとうございました。

それでは、補足説明をお願いいたします。1番の案件について、渡辺委員、お願いいたします。

- 渡辺委員 設定する○○○○さんは、ご高齢のためリンゴ等規模縮小を希望されています。○○ ○○さんは、農協の技術員をしながら家業でもある農業をしっかり従事しておられます。ここで規模を拡大して本格的にと意欲もあり、問題ないと思われます。よろしくお願いいたします。
- 議 長 ありがとうございます。この案件について質問をお受けいたします。質問がある方は 挙手願います。(なし)

ないようでしたら採決に入ります。 賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。

2番の案件について、齊藤委員、お願いいたします。

- 齊藤委員 ○○○○さんが今貸している人は、○○○○さんは、甥っ子さんに当たるもので、前 からそこで作物を作って何ら問題ありません。また再設定ということで、よろしくお 願いします。
- 議 長 ありがとうございました。この案件について質問をお受けします。質問のある方は挙 手願います。(なし) ないようでしたら採決に入ります。 賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。 3番の案件について、上原代理、お願いいたします。
- 上原委員 3番の件ですけれども、○○さんから○○さんは以前から畑を借りておられて、適正 に管理されておりましたので、再設定でありますので、何ら問題ないと思いますの で、よろしくお願いいたします。
- 議 長 ありがとうございました。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。 4番の案件について、湯本智明委員、お願いいたします。
- 湯本(智)委員 以前から○○さんのおうちで○○○の畑を耕作されていますし、この○○○も 三、四年前に就農されまして、まだご両親も健在で頑張っておられますので、再設定 でもありますので、問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 ありがとうございました。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に移ります。 賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。 5番の案件について、湯本浩委員、お願いいたします。
- 湯本(浩)委員 ○○さんにつきましては、労働力不足ということで、○○○○さんにつきましては、夫婦でしっかり耕作されておりますので、再設定でもあり問題ないと思います。お願いします。
- 議 長 ありがとうございました。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に移ります。 賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。 次、6番の案件について、湯本幸作委員、お願いいたします。
- 湯本(幸)委員 ○○○○さんなんですが、桃の栽培面積をもう少し増やしたいと思っていたところ、自宅から歩いて行けるところが見つかったそうなので、そこをやることになりました。真剣に取り組んでいらっしゃる方なので、問題ないと思います。よろしくお願いします。
- 議 長 ありがとうございました。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に入ります。 賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。 7番の案件について、齊藤委員、お願いいたします。

- 齊藤委員 ○○○○さんは、親子4人で農業をやっておられるわけですが、○○○○さんの親戚で、前から畑を貸して作っていただいていたということで、またここで再設定ということで、何ら問題ないと思いますのでお願いします。
- 議 長 ありがとうございました。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。 8番の案件について、上原代理、お願いいたします。
- 上原委員 山口委員が欠席ということで、代わりに補足説明をさせていただきます。 ○○○○さんですが、認定農業者であって、以前から○○さんの畑を借りておられ、 再設定ということで何ら問題ないということなので、よろしくお願いいたします。
- 議長 ありがとうございました。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に入ります。 賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。 9番の案件について、山本武彦委員、お願いいたします。
- 山本(武)委員 〇〇〇〇○さんは、プラムをここで作っておりますので、再設定ということで、何ら問題ございません。よろしくお願いします。
- 議 長 ありがとうございました。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に入ります。 賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。 10番の案件について、湯本智明委員、お願いいたします。
- 湯本(智)委員 ○○さんですけれども、旦那さん、昨年亡くなられまして、とても農業ができないということで、○○君はお母さんの実家が○○さんちになります。○○君は自分ちの畑をブドウとリンゴに改植いたしまして、リンゴ畑を探していたところにちょうど○○さんの畑が出たということで、大変やる気ありますので問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 議 長 ありがとうございました。この案件について質問をお受けします。質問のある方は挙 手願います。(なし) ないようでしたら採決に入りたいと思います。賛成の方は挙手願います。(賛成者挙 手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。 11番の案件について、上原代理、お願いいたします。
- 上原委員 ○○○○さんですが、もう高齢ということで廃業をされており、以前から○○○○君 が畑を借りております。また再設定ということで、○○君も一生懸命やっております ので、何ら問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 ありがとうございました。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)ないようでしたら採決に入ります。 賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。 続きまして、12番の案件、13番の案件、一緒なので私が補足説明をさせていただ

きます。

○○さんは、高齢のため農業のほうできないということで、○○○○さんがその農地をお借りして、ブドウを作っているわけですけれども、再設定でもありますし、小林さんも若手で頑張っておられまして、認定農業者で畑のほうも適切に管理されております。

それと、13番の○○○○さんですけれども、○○さんのほうなんですけれども勤め人でおられて、退職されてからはリンゴの栽培をされているわけですけれども、1人住まいということで、できる範囲で自分で多少のリンゴを作っている中で、できない部分を○○さんが借り受けて栽培されております。○○さんのほうも頑張って農業をされておりますので間違いないと思います。両件とも再設定でありますのでよろしくお願いいたします。

それでは、12番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に入ります。 賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。

13番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)

ないようでしたら採決に入ります。 賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手) ありがとうございました。全員賛成で可決といたします。

協議の関係はこれで終了といたします。大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

会長代理 山本会長、進行ありがとうございました。

<その他> 令和3年度下半期農地流動化補助金について

会長代理 以上をもちまして令和4年第1回山ノ内町農業委員会定例総会を閉会いたします。 ありがとうございました。

閉会 午後 4時40分